HOKUGA 北海学園学術情報リポジトリ
学校法人北海学園
北海学園大学
北海商科大学

タイトル	アードルフ・ヘルト著 「イギリス資本主義を形作った思想家たち」（4）
著者	太田，和宏; OHTA，Kazuhiro
引用	季刊北海学園大学経済論集，69(2)：47-70
発行日	2021-09-30

Hokkai-Gakuen Organization of Knowledge Ubiquitous through Gaining Archives.

《翻訳》

アードルフ・ヘルト著
『イギリス資本主義を形作った思想家たち』（4）

太　田　和　宏

第3章　新しい個人主義者たち

第1節　ジェレミー・ベンサム

ベンサムは国会議員になったことは一度もない。それどころか，実践活動に入り込むこともなかったし，初めは教授で，のちに関税委員になったアダム・スミスのように教職につくことも一度もなかった。この風変わりな人物は，ただの文筆家にすぎず，彼がめざした私立学校の運営でさえ計画にとどまっていた。ところが彼の真にイギリス人的性格は，つねに実際的な改革をめざしていた。

彼はただの文筆家にすぎず，けっして読者の多い文筆家ではなかった。彼の著作は，最初のうちは匿名で出版された。のちにそれらは，デュモン〔Dumont〕のフランス語訳で広く知られるようになった。多くの著書が彼の死後，多かれ少なかれ未完成の手稿にもとづいて刊行された。けれども，多くの手稿がなお大英博物館で眠っている。彼の著作の全集は未完であり，そこに添えられた伝記は，ごちゃごちゃとして見通しが悪く，一方的に書かれている[1)]。彼が書いたものは全体として，論理の際立った鋭さによって特徴付けられる。それはとりわけ，批判的な発言をする場合に，光彩を放って現れる。それにもかかわらず，それを十分味わって理解するのは難しい。際限なく現れる繰り返し，概念の極端な分裂，そして実例が比較的少ないこと，こうしたことがベンサムの著作を骨の折れるものにしている。そのうえ，細部にわたって叙述される多くの事柄は，法律家の興味しか引かないようなものである。だから生前のベンサムは，比較的わずかの読者しか持たなかった。それにもかかわらず，彼の影響力はきわめて大きかった。直接の影響はわずかの人にしか及ばなかったけれども，間接的な影響は何百万人に及んだ。そのうえ，彼の著作の一部はラテン語系諸国民の間で翻訳され，ほとんど嵐のような賛嘆を引き起こした。

ローベルト・フォン・モール〔Robert von Mohl〕[2)] は，ベンサムの出発点のまぎれもない一面性に反発して，個々の具体的な提案をするときの彼の価値を低く見る傾向がある。それに対してゲルヴィーヌス〔Gervinus〕は，ベンサムを近代イギリス民主主義の真正の父だと高く評価し，パウリ〔Pauli〕はこの判断に同調している。実際，この孤独な哲学者の精神のなかでは，この時代の民主主義の理念が，最も純粋に，最も首尾一貫して展開していたのである。彼ほど個人主義の原理を完璧かつ自覚的に極端にまで推し進めた人は，後にも先にも誰もいなかった。そして彼は，イギリスでまだ決着していない運動の簡潔な姿を示しただけでなく，その体現者でもあった。彼はまた，実際に，この運動のすべての知的構成員のなかで最も人を鼓舞する人物であった。そこで我々は彼を，功利主義の弁護団長，近代イギリスの真正の預言者と名づけたい。そのため

の証人は J. S. ミル〔John Stuart Mill〕だけにとどまらない。ミルはその有名な自叙伝のなかで，彼自身がいかにベンサム的理念で育てあげられたかを述懐し，その結果，青年期にはベンサム・クラブの会員になったと述べている。証言は，1820 年以後のイギリスの政治的社会的文献だけにとどまらない。とりわけベンサムの死の前後に中産階級とプロレタリアートの先頭に立っていた偉大な政治指導者たちが，いかにベンサムと同じ理念を掲げたかだけでなく，彼の言葉をあけすけに用いたかを，立証することさえできる。

ベンサムは早熟な子供であり，名誉欲に満ちた父の誇りだった。彼は何でも父に従った結果，オックスフォード大学に進み，そのあと実務的な法律家としてキャリアを開始することになった。ところがすぐに彼は嫌気がさして引きこもり，孤独な哲学者になった。たしかに初めのうちは貴族的家柄への人的繋がりに事欠かなかったし，のちになると急進指導者との政治活動上の繋がりもないわけではなかった。彼もまた長い旅路を歩んだのだ。ところがこうした繋がりはいずれも，彼の内的な精神生活にはほとんど，あるいはまったく影響を及ぼさなかった。自叙伝，ならびに『ウェストミンスター・レヴュー』〔Westminster Review〕に掲載されたその抜粋から，ベンサムの個人的な生について取り出すことのできるさまざまな事柄のなかで最も興味深いのは，議会で議席を得るという望みがかなわなかったことと，貴族の友人を介して知り合えたある女性への，一途であるだけにそれだけいっそう不幸な愛である。この偉大な民主主義の唱導者は，上品に教育された女性のたおやかな自意識が醸し出す洗練された魅力に抗しきれなかったのだ。── そして，融通の利かない一途な思いで，老年にいたるまで青年期のロマンティックな感情を抱き続けた。いずれの出来事からも我々は，他人の意思を理解するうえでのベンサムのほとんど子供じみた未熟さ，ならびに独特の真理愛と自分自身への信頼を読み取ることができる。文筆家としてはとりわけ無味乾燥な批評家であったこの人物が，深遠で，しなやかで，しかも一途な心情を持っていたこと，人類に対する破壊欲ではなく善意が彼の活動の推進的動機であったこと，こうしたことがそこからわかるのである。実際これらの経験は，偉大な変人については人格的にも深く留意する必要があることを教えている。しかしながら，それに加えてこれらが重要であるのは，それが本質的にベンサムの孤独の原因になったからでもあった。

ベンサムは 1748 年に生まれ，1776 年にはじめて自立専業の文筆家として登場し，1832 年に死んだ。この長い生において彼は，世の趨勢が彼の理念の実現へと突き進んでいくにつれて，ますます孤独になった。政治的な出来事ならどんなことでも，彼はつねに関係を保ち続けた。── 単にそれを成し遂げた人間との関係だけにとどまらず。ゲルヴィーヌスの見方によれば，外国での賛嘆と郷党による誤解が，ベンサムが最後にはますます激情的で，辛らつで，さらに過激になることに本質的に貢献したという。私の判断では，ベンサムの晩年の作品に登場する民主的共和政への公然たる愛着は，初期の著作で示された原理の自然な論理的帰結にすぎないと思う。彼が自己の原理をただ論理的にのみ追究し，それを大きな問題に適用した場合には，このような結論に行き着かざるをえなかったのだ。彼が世間から引きこもったことが，論理的に首尾一貫しない誤りから彼を守ったのである。── 彼の理念の展開をたどることによってしか，このことを十分に解明することはできないだろう。

ベンサムが，個人の理性の権利から出発し，やがてあらゆる政治的状況を超然として裁くようになり，ついには民主的共和政をもって終えたことを考えれば，聖書批判から始めて「古い信仰と新しい信仰」で終わったダーフィト・シュトラウス〔David Strauss〕との類似性を想起しないわけにはいかない。シュトラウスは，ベンサムよりも該博な教養と精緻な言語でもって，ベン

サムよりも大きな問題に取り組んだ。それにもかかわらず，二人は，初めは穏健な主張のために利用した批判的思想から出発し，それから ── しだいに孤独になりつつ，現存するものすべての包括的な否定で終わったという点において，きわめてよく似ているといえよう。二人の私心のない，真理を愛する，鋭敏な精神に対して，それぞれの国民は先駆者としてとても大きな恩義を負っているはずなのだが，そのわりには，彼らの完成された結論に賛同できないでいるのだ。

ベンサムの文筆活動の全貌を捉えようと思ったら，何はさておき，その中心思想である功利性原理を論ずることが必要になる。それは彼のすべての著作に見出されるからだ。それ以外では，憲法問題と国民経済の現状に関する彼の独特の理念が，我々の関心を特に強くひきつける。

功利性原理は，最初の著作『統治についての断章』〔Fragment on Government〕において，すべてを支配するベンサムの理念，つまり公理としてただちに登場する。この学説自体はそれほど新しくはなかったが，ベンサムによるその一面的な用い方は，イギリスではなにほどか新しいものだった。すなわちそれは，裸の合理主義を意味するとともに，イギリス民主主義のピューリタン的伝統との完全な断絶をも意味した。

ロックの場合，人間はいまだ神の所有物であり，「神の掟と自然法」という言葉が結びついて登場し，旧約聖書の一節が政治的命題を証明するために引用される。その結果，彼もまたその結論において，個人主義と国民主権から適度に離れていた。「社会を形成するときにめいめいの個人が社会に譲り渡した権力は，個人に戻ることがあってはならず，つねに社会にとどまり続けねばならない。」ロックは国民の抵抗権についてはなにも恐れず，結局のところただ「名誉革命」のみを正当化しようとし，絶えることのない法の支配を確保しようとした。

ベンサムは違っていた。彼は宗教を決して否定はしなかったが，彼の思考過程からは完全に排除した。そして，個人の心の最も奥深くにある信念をして，すべての公的問題に関する，無条件に自由な最終の審判者に任命した。

『統治についての断章』は，ブラックストーン〔William Blackstone〕の『釈義』〔Commentaries on the Law of England〕に対して向けられた批判の書であった。ブラックストーンの影響力豊かな本の一般的原則的部分に対してのみ，ベンサムは「改革への情熱をもって」，「決まり文句」と「作り話」に対する激しい反感をもって，立ち向かった。ブラックストーンの命題，「それに続く後悔なしには法は変えられない」に対して，ベンサムは別のものを対置した。「こんにち確定しているすべてのものは，かつては新しかった」と。この本はある限定された批判的目的を追求していたのであるが，一般的な意義を持つ二つの特徴が，すでに（第1版の）序文において登場する。すなわち，ベンサムは法律家としてではなく，改革者として，あるいは彼がみずから表現したように監察官〔Censor〕として批判する。つまり彼は「つくらるるべき法」〔de lege ferenda〕のみを語っているのだ。そして監察官として彼は最も一般的な公理から出発する。というのも，この監察官は世界市民であらねばならないからだ。そこで，存在す**べき**ものは全世界でほとんど同じである，というのである。もちろんベンサムはのちになると**人権**に強く反対する立場を表明し，**権利**は紙に書かれた法律にすぎないと明言した。しかしながら，実際，**出来上がった物**自体を絶対的に拒否するのであれば，理性公準による現存権利の無条件の批判は，歴史的に生成した法の上に立つ自然法という公準といったいどう違うというのだろうか？

ところが，我々は序文において，理性による批判には制約がないという立場に出くわすだけではなく，ベンサムがそこから彼の〔第二の〕改革公準を引き出した根本公理にも出くわすのである。そして彼はそれを，引き続く彼の無数の著作すべてにおいて，飽くことなくくり返している。

この公理は，決してベンサムの著作のどうでもよい飾りなどではなく，実際は彼の全観照世界の真髄であった。それは彼が否定しがたい偏狭さと，同じくらい否定しがたい誠実さとをもって習熟した一面的な命題であり，それゆえにこの命題は完全に彼を支配したのである。自然科学の勝利は，多くの同時代人やエピゴーネンと同じく，彼をうたた寝させてはくれなかった。「どのようなものであれ，自然界における発見と改良は，道徳界における改革となる」のだが，その上さらに道徳界においてもまことの発見をおこなうことができる。なぜならば，**最大多数の最大幸福が正義・不正義の尺度である**という根本公理の帰結は，これまで方法の点でも鋭さの点でも十分には展開されてこなかったからである。

こうして，幸福原理，あるいは同じことだが功利性原理は —— なぜなら，幸福を作り出す行為は有用であるから —— ベンサムがそこから出発する原理になったのである。さらに我々が序文から読み取れるのは，そうした原理から出発する場合には，同じような考えの仕組みが，たいした修正もなしにすべての国で使用できることと，快楽と苦痛（pleasure and pain）がこの法則の唯一の結論であり，その点に人間は利害関心をもつのだということである。

それからこの著作自体において我々は，ブラックストーンに対する多くの激しい，しばしば字句にこだわった批判のほかに，次のような主張を見ることができる。すなわち，功利性原理はそのうえで人間が一つにまとまることのできる唯一の原理である。そしてそうなった場合には人は個別の問題についても容易にまとまることができるが，その理由は，個別の問題が情念の問題から判断の問題になるからである，と。—— 実際に法改革に一度も携わったことのない，自己完結した思想家の驚くべきナイーブさではないか。ともに生きる人間の間に現存する**秩序**の自然必然性という考えは，ベンサムにはない。あくまでもその考え方は，人間の**有機的な共同生活**ではなく，**並存するもの**の機械的な共存である。人々がのちになって，国家生活および社会生活は，抑圧者と被抑圧者の間の単純な対立に解消できるようなものではなく，それよりもはるかに複雑なのだと言って，チャーティストたちを正当にも非難したとき，この非難はすでにしてベンサムに命中しているのである。なぜならば彼にあってはすでにその処女作において，すべての国家秩序は，分断された二つのグループ，統治者と被統治者の間の対立として思い描かれているからである。

しかしながら，この著作において実践的に最も重要なことは次の点にある。すなわち，ベンサムはただの批評家および理論上の改革者にすぎず，決して実践的な革命家であったわけではないにもかかわらず，政府に対して抵抗する国民の権利について，あるいは革命権について言及していることである。

ベンサムはこう考えている。臣民は「抵抗した場合に予想される悪い結果よりも，服従した場合に予想される悪い結果のほうが少ないかぎりにおいて」服従するにすぎない。——「臣民の服従の義務はその利害に相応するだけで，それよりも大きくはない。」—— なぜならば，「功利性の最高原理は，それよりもっと高い別の根拠に依存することはなく，それ自身があらゆる行為にとっての唯一十全の根拠だからである。」

服従の悪い結果と抵抗の悪い結果のどちらが優勢になるのかということを，一般的に認識できる標識を示すのは不可能だとベンサムは考えた。しかしながら，すべての個人は，これを認識するための独自の標識を持っている，というのである。すなわち，「抵抗の側に立つことの利点のほうが優位であるというめいめい独自の内的確信」がそれである。

それゆえ，抵抗権は，政府のあからさまな権利破壊や，ましてや政府が約束を守るかぎりは服

従するという臣民の**約束**から導き出されるのではなく，彼らの側に約束を守る義務を初めて生じさせるところの功利性原理からしか出てこないのである。

こうしてベンサムはすでに最初の著作において，その論理を一貫させれば絶対に革命的な結論へと行き着かざるをえない原理を打ち立てた。個人の理性的判断 —— 良心ではなく信念 —— は何ものによっても，秩序維持に同意する自身の決断によってすら，拘束されえないと主張することで，人格的自由の理念はすでに頂点に達しているのである。そこからは絶対的なアナーキーしか出てこないということをベンサムは見ていない。なぜならば，彼は，個人の理性は絶対であるという彼の公準と，万人がこの理性を非常に大まかにいえば均等に持っているという，それ以上は練り上げられることのないフィクションを結びつけており，その結果，彼らは，最大の功利性について思弁する，情熱も感情ももたない自動機械として，均質の結論へと行き着かざるをえないからだ。

彼は言う。抵抗の側に立った場合の利点のほうがより大きいかどうかを一般的に認識できる標識を示すことは，預言者よりももっと上の者にしかできない。—— そして驚いたことに彼は，万人の名において，万人がそれに従って行動すべきであり，またするであろう原理を表明し，また，権利の一般的な法典編纂によって，この原理のあらゆる結論を，万人がそれを承認するであろうし，また承認せねばならないように導き出すことは明らかに可能であるとみなすことによって，預言者の役割よりももっと高いこの役割を，自分で無意識のうちに引き受けたのである。

さらに言えば，著者は個人としてはつつましく登場した。そしてそれなのに，一面的な批判をおこなう盲目的な熱意と，あらゆる権威に対する反抗とによって，いまや彼自身の見解を理性一般と取り違えるまでに駆り立てられたのである。

独特の批判をおこなう目的で打ち立てられたこの根本原理は，それにもかかわらず，包括的で純粋にネガティブなものであり，—— アナーキーな民主主義の自然な出発点となった。ぎりぎりのところまで推し進められた合理主義と個人主義のなかには，すでにして倫理学上の唯物論が存在している。なぜならば，臣民の**利害関心**が彼らの服従義務を根拠付けているからである。

功利性原理は決してベンサムの独創的な発明ではないこと，それはむしろ，唯物的な方向を持つ基本学説としてギリシア哲学のなかにすでに見出されること，そしてまた，ベンサムはエルヴェシュース〔Helvetius〕とヒューム〔Hume〕においてそれと出会うことができ，自身の告白によればプリーストリー〔Priestley〕においてもそれを見出したこと，こうしたことはたいした問題ではない。ベンサムにおいてこの原理が，近代自然科学の方法を道徳科学に転用することと，独自に関連していると主張することもできない。なぜならば，彼のいわゆる特殊化と細目化の方法は，観察に基礎付けられた近代自然科学との親近性を事実上まったく持たず，つねに全体として抽象的であり，もっぱら自分の理性をもとにして判断しており，いっそのことスコラ的と呼ぶのがはるかにふさわしいものだからである。実際，ベンサムには単なる狭量な排他性が付きまとっていて，その力で彼はこの原理を頂点にすえるとともに，そうすることで政治的個人主義を，通常およそ考えられるかぎりで最も激しい形にまで発展させたのである。

彼の命題の絶対的な真実性をなんとか証明することはもとより，その命題を哲学的に詳しく根拠付ける試みすらもベンサムは決してしなかった。—— 功利性原理はまさに公理なのである。このことは特に第二の主著『道徳と立法の諸原理』〔Principles of Morals and Legislation〕において現れている。この本は，刑法案のための序文として書かれ始めたが，やがてベンサム学説の一般的な哲学的基礎付けへと拡張された。それは 1780 年に印刷され，1789 年にようやく出版され

た。そこではなおあちこちで，叙述が不十分だという意識と読者へのへつらいがかなり認められるが，そうでありながらすでに，著者が自己の無謬性をはるかに深く信じていることが表現されている。

そこでは功利性原理が簡潔な文章で公理として展開されているが，証明はされない。それは人間の本性のなかに根拠が置かれているようにみえる。効用は「存在するはず」だし，「正当」である。全体の利益は，全体を構成する個々人の利益の総和である，と。

ベンサムは後になって，他の原理を論難することで，彼の原理のある種のネガティブ証明を試みている。すなわち，禁欲主義を論難したのである。しかもこの言葉で，効用の代わりに徳義〔honestum〕を原理にまで高めるすべての考え方も言い表している。それらは共感と反感の原理だとして。そしてベンサムはこの表現のなかに，正義・不正義に関する決断を道徳意識に帰着させる考え方をも含めている。それらはついには神学的世界観に行き着くのだと。この世界観をベンサムは次のような言葉で拒絶した。何が正しいかを決めるのはたしかに神の意思である。ところが我々はまさしくまず初めに何が正しいのかを知らねばならないのだ。なぜなら，神の意思を直接知ることはできないから，と。こうして啓示宗教が切り捨てられる。── デュモンはこの結末をこう書き記した。多数の利益のために少数を犠牲にすることが美徳となる。

快楽と苦痛の概念は定義されていない。かわりにあらゆる種類の快楽と苦痛についての，ひどく骨がおれ，教条的な一覧表が，その埋め合わせをしてくれるだけである。そこには単純な種類の快楽が 14，単純な種類の苦痛が 12 あって，それぞれが亜種に分かれている。苦痛と快楽の感覚は，善意または悪意にもとづく若干のものを除くと，「自愛」〔selfregarding〕として現れる。すなわち，エゴイズムに由来する。そして，肉体的，政治的，道徳的，宗教的という苦痛と快楽の 4 つの源泉のうち，肉体的なものが根本的である。さらに，個々人にとってある種の快楽と苦痛の大きさを決める要因すら数え上げられ，同じ原因が異なる人々に異なる程度の快楽と苦痛を引き起こすように作用する 32 の状況が，亜種および二次的状況とともに列挙される。

これらすべては，抽象的な図式化を愛する精神の迷宮であり，人間生活のすべての現象を自然的原因による計測可能な作用として捉えようとする傾向の発露である。

注目すべきことにベンサムは，人間の意志そのものを否定し，人間の行為を外部の力による必然的で不自由な産物として解釈しようとする最後の一歩を踏み出さなかった。刑法の改革者である彼は，たしかに刑法をもっぱら公共に害を与える行為を防ぐ手段としてのみ扱ったが，しかし効用を理性的に考慮することで生ずる自由意志がそもそもの前提であった。「私」が根源的な力であることに変わりなく，それゆえに人間は意志を保持するのだ。つまり，険しい姿の合理主義から出てくるのは，**倫理学上の**唯物論にすぎず，── 人間全体を自然力に支配される物質の一部と解釈することは，他の人にまわされた。

この本の中盤は，純粋に犯罪処理に関する問題を扱っている。終盤においてベンサムは再び一般的な問題に立ち戻った。彼は，道徳心と法を純粋に形式上区別した。（個々人を含めた）全体にとって得になるあらゆる行為は道徳的であるのに対して，法は合目的性の理由から，不道徳な行為の一部のみを処罰で威嚇するものだというのである。法と道徳心は，社会の全構成員の幸福という同じ目的を持っているが，道徳心は一人の人間に，法を直接侵害することなく自己と同胞の幸福を増進せよと命ずる場合があるというのだ。

ここでは，最初の著作よりも明確に，個人の総和の幸福が重要だと述べられている。しかしながら，個人から個人の総和への飛躍は[3]，秩序ある共同生活は必然的だという命題によって説明

されるのではなく，自明のこととして扱われる。なぜならば，社会あるいは全体は，まさに単なる総和とみなされるだけだからである。無条件に個人，その幸福，その利害から出発するということは，根本において一般的秩序と法を許容しないのだ —— これは，ベンサムの場合，すべての公理から区別に至るまでの間に決して出現することのない考えである。

論理的な飛躍をこのように無視することができたのは，ひとえにベンサムが絶対的に自己完結していて，他者の考えを気にかけなかったからである。

これに対して，彼の著名な弟子，J. S. ミルが論駁を試みている。この愛すべき追随者は，ベンサム同様，純粋に書斎の人であり，尽きることのない善良な性格をそなえ，みごとな誠実さのゆえに偏見に対する闘争へと駆り立てられた精神の持ち主であった。ベンサム同様，彼は同時に哲学者，政論家，経済学者であった。けれども，ベンサムのほうが単にはるかに頭脳明晰というだけではなかった。ベンサムによる内的矛盾の無視は，楽天的な言い回しによって矛盾を取り除こうとするミルの考えよりも，教訓豊かに作用するとも言わねばならないのである。ベンサムは，一面的であったのと同様，間違ってもいたが，それはただ彼が多くを見なかったからであり，決してそれと同時に混乱していたわけではなかった。しかしながら，ミルが功利主義に関する小冊子のなかで（第5版，ロンドン　1874年），下位にある肉体的喜びだけが重要なのではない，幸福と満足は同一ではない，がしかし，幸福は実際に望まれているがゆえに善なのだ，と言うことによって，功利主義理論を魅力あるものに見せようと努力したとき，我々はこれを混乱以外の何と呼べばいいのだろうか。つまり，幸福とは望まれたものであるけれども，満足と同一ではない，というのである。あるいはまた，ミルが，個々の喜びの価値については専門家の多数が決めるにしても，重要なのは全体の幸福であり，それゆえに功利性の原理は道徳的であって，気高い心を求めるのだと考えたとき，そこには混乱以外の何があるというのだろうか。しかも全体にとって何が有用であるかは，人類の長い経験によって確定されているという。すなわち，幸福原理は承認された道徳律の理論的な説明根拠にすぎず，個々の状況において行為を決定するための尺度ではなく，また，専門家がそれにもとづいて日々新たに判断するための基準でもないということになる。そしてまた，ミルがなぜ**全体**の幸福が重要なのかとその根拠を尋ね，そのための根拠として良心，すなわち全体に対する義務を教え，各人は隣人とともに生活しなければならないという社会的感情に立脚するところの，我々の内なる感情を申し立てるとき，我々はなんと言ったらいいのだろうか。結局，ミルがこの良心の理論を，幸福と功利性に関する個々人の思惑の原理と結び付けられるようになるのは，ひとえに万人の最終利益は自然的調和のなかにあり，それが我々の内なる意識を強い内的感情に変えるのだという，マンチェスター的な論点先取〔petitio principia〕によるのみなのである。

そういうわけで，良心とは，他人からほめられれば喜び，けなされれば苦しむというように，他人の判断に対する習い性となった顧慮にすぎないと考えたベンサムは，首尾一貫していた。彼は快楽の肉体的源泉を最も重要なものとみなし，九柱戯からのほうがより多くの快楽を得られるくせに，音楽と詩をそれより高尚だと表明するのを偏見と考え[4]，「いい味，悪い味」という言葉を無内容とみなした。

ベンサムは，（自己の利益に関するエゴイスティックな計算にその行動を規定させる）人間の**個々の**欲求を世界観の土台にすえる大胆さを持っていた。彼は人間の感情と情念を無視した。すなわち，人間は自分の利益について判断を誤り，それについて互いに争いになりうることを否認した。人はもっと大きな有機体の構成要素としてのみ理解されうること，その真の幸福は願望の

達成にあるのではなく，完成への努力，理想に従うことのなかにのみあるということを彼は決して考えなかった。

彼は，人間の上に立つすべてのものを，人がうすうす感じるすべての力とそうとは知らずに感じるその作用を無視した。彼は人間存在の根拠，人類の目的について尋ねなかった。彼にとっては，めいめいが簡単な計算によってその実現をめざすことのできる，各人のきわめて単純な目標と目的しか存在しなかった。彼の偉大な発明は，ほとんどぞっとするほどの視野の限定であった。しかし彼は，この限定された出発点から生ずるあらゆる結論を，恐れることなく引き受ける勇気を持っていた。彼は何ごとも言いつくろわなかったし，何ごとも隠さなかった。彼は，ぞっとするようなこと，間違ったこと，一面的なこと，を言うことはあった。── しかし，愚かしいことはなにも言わなかった。我々は，自分自身にだけ満足しようとしていたこの人物の意見と，あまり一致することはできないけれども，その精神と性格のたしかな偉大さを認めるのにやぶさかではない。一方，彼の力強さを備えることなく，彼の武器でガチャガチャと音を立て，大衆向けの成果を求める無内容な後継者たちには，いらいらさせられるだけである。── 彼は，美，道徳性を知らなかった。知っていたのは功利性だけである。彼は空想力をあまり持たず，批判論理だけを持っていた。── しかしながら彼は，この極度の一面性のなかで誠実だった。それは彼が，自分自身の高貴な動機をも見誤り，いつも批評家としてしか登場しなかったからである。

〔第一のテーマである〕功利性原理が一面的であり，使いものにならないことについては，これ以上論証する必要はない。一般にベンサムは，哲学者としてはあまり重要と認められていない(ギヨを参照せよ)。公刊されたベンサムのすべての著作を，ここで詳しく論評することもできない。とりあえず要約だけでいえば，それらのうちで偉大であり，まさしく最良で最も価値あるのは，司法改革，とりわけ刑法，訴訟法および監獄制度の改革に関係する部分である。ここでもベンサムは，功利性原理から出発しているが，しかし多くの細かい問題で実際に役に立つ批判をおこない，必要な改革を促した。彼が一般法典編纂を無条件に賛美することにたとえ同意できなくとも，支離滅裂で古臭くなり，部分的には非人間的なイギリスの法と，自己に好都合な法の混乱を維持しようとする大方の弁護士たちの主張とに対して，ベンサムの容赦ない振る舞いが有益な対抗軸になったことは，認めねばならない。

ベンサムのその他の著作は，雑多な著作群に数えることができるだろう。そのようなものには，論理学に関するあまり重要でない試み，言語学に関する風変わりな試み，そしてまた普遍文法の断章が含まれる。この融通の利かない論理学者は，三つの言語しか知らないのに，普遍文法を展開しようとめざしたのである。ところが興味深いことに，このコスモポリタンな改革者は，彼の言語である英語を最も完成されたものと表明している。自己の無謬性に対するベンサムの信念は，大洋の結合に関する著作に表れている。雑多著作群のなかで最も面白いのは，初学者のための外国語名句集〔Chrestomathia〕[5] であろう。

のちに見るように，イギリス近代のほとんどすべての社会的・政治的改革者たちは，民主主義の精神に充たされているかぎりは，古い国家秩序の代わりに強力な新しい秩序をすえることができなくても，古い国家秩序の解体には貢献した。ところで彼らはみな例外なく，国民教育のために尽くすという功績を残している。それは，古い権威がなくなったあとには，少なくとも解放された個人の個人的な力が高まらねばならないということがわかっていたからである。社会主義者のオーウェン，マンチェスター派のコブデン，チャーティストのラヴィット，── 彼らはみな学校に夢中になった。そして負けず劣らず，ベンサムはこうした方向全体の預言者だった。彼はベ

ル〔Andrew Bell〕とランカスター〔Joseph Lancaster〕に興味をもち，自分の庭に学校を建てて，自分で運営するという計画に熱中した。だがこれは，神学を意図的に除外したために，実現できなかった。それで彼はせめて新しい本，外国語名句集を書いたのだった。

彼は，生徒が学んだことを今度は他の生徒に教えるようにして，働くのは一人の指導的教師だけだが，きわめて多くの教師—生徒関係が機能するようなシステムに夢中になった。ベンサムが提起した授業計画は，古典教育の支配に対する抵抗を意味した。教育学の分野においても，彼はその唯物論的な原理から結論を引き出した。彼はすぐに実際役立つものに注意を向け，新しい言語，自然科学，工学，簿記など実利的な教育を求めた。『報酬の原理的根拠』〔Rationale of Reward〕においても，ラテン語やギリシア語の勉学よりも，自然科学の重要性が強調されている。——

司法改革に関する著作や雑多著作群よりも我々の興味をそそるのは，ベンサムの経済学に関する仕事と，本来の政治学的な仕事である。

その唯物論的な基本的傾向によって，ベンサムは，国家を経済的利害の奉仕者へと降格させようとするすべての流れの預言者となった。彼はその政治学と経済学の仕事において，とりわけ，極端な自由論と極端な平等論から考えられうるすべての結論を次々に引き出した。

自由と平等は，極端に解釈すれば，互いに矛盾するはずなのだが，ベンサムはそうは考えなかった。彼が生きているうちは，急進主義はまだ中産階級と労働者のそれぞれの急進主義へと分裂しなかった。その内部では，前者は個人の自由を，後者は政治的平等を要求するという違いは見られたのだが。30 年代の終わりころに起こったこの党派的分裂は，強者・財産所有者の自由愛が下層大衆の平等への渇きとこれ以上提携していくことができないことを，如実に示したのであった。だが，〔選挙制度〕改革法案以前のころはまだ，現存するものの変化を広く熱く願うすべての人々を束ねる支配的な風潮があった。定められた束縛からの**解放**を望む人，定められた差別の**解消**を望む人，彼らはみな古い貴族制に反対する点でともかくまとまった。そして，自由と平等一般を求める叫び声を貴族制に対してただ心情的に上げるだけだった。

経験律だけから出発し，みずからは実際的・歴史的経験に乏しかったベンサムが，これら諸原理自体の内的矛盾について思いをはせることなく，眼前にあるそれらの結合という事実に満足していたことに不思議はない。自由とは弱者に対する支配であり，平等とは強者の自由制限であること，それゆえ二つの原理を実際に用いる場合には，節度があらねばならないこと，—— こうしたことは，ベンサムの心には決して思い浮かばない考えだった。そのようにして彼は，のちのマンチェスター派とのちのチャーティズムの預言者に同時になりえたのである。つまり両者に対して彼は，両者がのちにそれぞれの宣伝活動を飾り立てることになった哲学を提供したのである。この二つの運動がのちに，たとえ理論的な原理においてではなかったにせよ，本当に実践上でだけ互いに闘ったことからもわかるように，彼の一般的な民主主義の諸原理がやがては矛盾に逢着することに，ベンサムははたせるかな気付いていなかった。

経済学の著作[6] においては，ベンサムは圧倒的に，自由に心酔するマンチェスター派の人間だったが，それにもかかわらず，労働者に対する好意的な感情から，マンチェスター派とはたびたび意見を異にしていた。この一貫性のなさは，まさしく多くの場合，光明となりえたが，それにもかかわらず，一貫性がないことはたしかだった。——

ベンサムは，経済学者としてはアダム・スミスにつながっている。アダム・スミスと同じく，彼は「レッセ・フェール」の使徒であり，この原理のために独自の表現形式を持っていた。彼は

政府に向かって大声で，「静かに！」（“be quiet”）と呼びかけた。そしてこう言った。工業は政府に対して，ディオゲネスがアレクサンダーに求めた以上のことは求めない。つまり「日差しをさえぎらないように，そこをどいてくれ」(『日記』，全集第 3 巻，35 ページ)。

ベンサムの場合，富の総額は個々の富の総和であり，富の増大は資本の成長にかかっており，それゆえ暴利取締法は否定され，自由貿易が要求される。自由貿易はアダム・スミスの場合のように，自然的な自由権から立証されるのではなく，彼の功利性によって正当化される。

ベンサムは長子相続制と大土地所有に反対した。租税問題では，租税配分の正当性を調べもしないで，便宜性だけで間接税を選ぶという極端に走った。国家が配るあらゆる種類の報酬は，もっぱら服務の購入費とだけみなされた。公職売買は，王の専横よりもはるかにましだとして認められた。治安裁判所判事の財産評価や，被選挙権取得に際しての財産評価でさえも，安上がりの政府を実現するための許されうる手段とみなされた。「個人の利益が唯一の真の利益である。個人はいそしんでいる，迷惑をかけない，迷惑をかけられるのを我慢しない。諸君は公共の利益のために十分尽くしてきたのだ。」(『報酬の原理的根拠』）租税の根拠と目的は安全保障である。植民地はすべて解放されるべきであり，配置されている支配者は国際条約によって引きおろされるべきであり，諸国民間の紛争は国際仲裁裁判所によって仲裁されるべきである。

実際，コブデンがすでに言っていることと同じに思えた。けれども提案したのは，『国際法に関する原理』〔Principien über Völkerrecht〕のなかで，永遠の普遍的平和のための計画を起草した物静かな学者だった。「この人物は，支配領域として地球を狙っている，その唯一の武器は新聞であり，そのたくらみの舞台は人類の陳列室である。」そして，この平和愛好の理由を尋ねると，それは人類愛や流された血への反発ではなく，ふたたびコブデンの言葉と同じように思われるのである。何しろベンサムはこう言っているのだ。「あらゆる商取引はことの本質上，その取引では最も利益が少ない取引相手にとっても，利点があるものである。あらゆる戦争はことの本質上，破壊的である。そして，そうであっても，戦争への好機を見つけ出すのが，政府の大きな仕事なのである。」

これらすべては完璧なマンチェスター主義である。すなわち，自由で裕福な国民，資本の制約なき成長，── 弱い安上がりな政府，国民の経済的利害への国家の服従。国家は文化理念の代表ではなく，個人はそれへの奉仕を義務付けられない。国家は経済的利益を促進する装置であって，少なくとも妨げる装置ではない。

それにもかかわらず，ベンサムはのちのマンチェスター派の人々も，また同時代の古典派経済学者をもしばしば凌駕していた。その理由は，かつては，彼が通常政治的問題を同時に考えていたからであり，またその後は，利害の無条件の調和というペテンにふけることなく，最大多数の幸福をまじめに提起したからであった。

自己の功利性原理に忠実に，彼は，少なくとも相続に関しては財産権に制約を加えることになんら疚しさを覚えなかった（『負担なき調達』Supply without Burden)。そして，故人の遺族に，〔相続権者として〕何らかの親等の姻族しか残っていない場合，故人の全財産は国の所有に移されるべきであるとした。他の親族には，子供がなければ，用益権だけが与えられることになる。両親，子供，兄弟姉妹のものにならない遺産のうちの一部は国家が取得する。遺言で指定する権利は，現在この権利が認めている財産の半分に限定されるべきである。これは，のちのサン・シモン主義を想起させるではないか。

新しい機械に反対する労働者の激しい気持ちは容認される。レッセ・フェール原理については，

功利的認識の普及に役立つもの，公的手段に役立つもの，および特許権に関する場合は，その例外が認められる。統計は，〔彼は〕利用しないけれども，温かく推奨される。ベンサムは，国債問題にも熱心に取り組んだ。彼はそれを，コベットのような下品な敵意をもって攻撃こそしなかったものの，国債はやはり彼にとってもしゃくの種であった。彼は，国債をできるだけ小額の利子生み無記名証券に転換するという，まったく非実用的な計画を考え出した。その仕組みは，そのような証券が預金総額と交換に販売され，その売上金で国債が買い戻されるというものである。その際，労働者にはわずかな蓄えを投資するための機会が与えられるべきだとして，労働者への配慮がはっきりと強調され，しかもその際この証券は郵便局を通じて売りさばかれるべきだというのを聞いたとき，のちにレッセ・フェールの原理を打ち破った，あの郵便貯金の予言をそこに見出さないだろうか？

貧民問題に関するベンサムの考え方では，マンチェスター主義と民衆に対する温かさとの絡み合いが注目される。彼は人口が食糧と必需品に比例すると認識していたにもかかわらず，マルサス主義者ではなかった（『日記』)。彼の実践的な提案では，のちの〔新〕救貧法の精神が，世界を幸せにする楽天的な意欲と結びついている。そこでは株式会社である「国民慈善会社」〔National Charity Company〕が，── 国家がみずから，ではなく ── 幅広い強制力を備えて，食糧事情が足りていることを証明できないすべての人と，適切な教育への見通しのない子供たちを，一単位当たりおよそ 2000 人規模の大きな工業団地に収容すべきだというのである。そのなかで彼らは，彼らのために費やされた費用を返済しきるまで，働かねばならない仕組みである。そこでは，しらふであることと節度を保つことに気が配られ，子供たちには適切な授業と教育が授けられ，家族はまとまって暮らすべきだとされている。会社は厳しく監視され，監督者はあらゆる死亡事故について処罰される。等々。

この貧民扶助は，極度に集中化され，古い分散管理を打ち破り，社会主義的な集団へと度を越して退行するものであったが，それによってその他の扶助を廃止できるならば，納税者の負担を軽減し，同時に全国民を向上させるはずであった。この工業団地は監獄も不必要にするはずだし，貯蓄金庫と「友愛組合」の集中化された代替施設であるところの，「雇用兵舎」と「倹約銀行」〔の役割を果たすこと〕によって，全国の労働需要を規制する糸口が開かれるはずである。こうしてベンサムはひどく偏狭であったが，同時にきわめて多面的であった。なにしろ，イギリスの社会主義でさえ，この提案のなかに盟友を見出したほどなのだから。

しかしながら，ベンサムは単に個別的な見解でマンチェスター主義と異なっていただけではない。彼は，経済学をただ科学とだけ見たのではなく，技法ともみており，アダム・スミスは後者の側面にあまりにわずかしか注意を払わなかったと考えていた（『日記』)。ベンサムはつねに意識的・直接的に，個々の現実的な改革をめざしていて，行政と裁判所の活動が経済にとって本質的に重要な意義をもっていると認識していた。そこで彼の場合には財政問題が前景に登場する。彼は，アダム・スミスとは反対に体系化を試みて，すべての学説を明確に表明された原理，つまり功利性原理に立ち戻って検討した。

しかしながら，マンチェスター主義との最大の違いは，国家の役割が少なくとも無条件に「夜警業務」，すなわち安全の確保には限定されないということにある。「安全，家計，裕福，および平等」を創出するという国家の役割のなかに，幸福原理が溶け込むのである（『完全無欠の法典・断章』Pannomial Fragments そのほかあちこちで)。そして，安全が許容するかぎりでの平等の創出を国家の役割に含めることによって，ベンサムは富の最適配分の問題に立ち向かうので

ある。

その際に彼は，重要なのは貧富の対立を緩和することである，という偉大な真理を表明した。１万倍多い富が，── とベンサムは考えた ── １万倍多く幸福にするわけではないので，富が平等に配分される場合に最大の幸福が存在する。ところが人々がそれを望むわけにはいかないのは，絶対的な平等によって富の源泉がふさがれるからである。そこで最善の状態は，最も富める者から下への等級差が，できるだけなだらかで，はっきりとは感じられないような状態ということになる。見られるようにベンサムは，共産主義と，英国王がハンドルを回すだけですべての機械を動かすような状態との間の中間を探し求めた。── それはおそらく，幸福とその構成要素を比較秤量するという志向から生じた最も啓示的な結論であろう。

自己の学問を，自己の利害あるいは自己の階級利害のために犠牲に供することから，これほどまでに絶対的に解放され，自己の原理から結論をこれほどまでに倦むことなく引き出した人物にとって，リカードのように，普通平等選挙権を原則的には認めながら，実践的には望まないなどということに同意できるわけがない。

さて，ここからはベンサムの政治的著作に進もう。我々はすでに，『断章』と『諸原理』において，革命権についてのベンサムの見解と，あらゆる立法の原理となるべき最大多数の最大幸福という彼の命題を知っている。彼は憲法問題に関しても，その原理と主張において，1776 年から死にいたるまで，自分自身に対して忠実であり続けた。そうではあるが，時の経過とともに主張が発展していったことを，ここで見誤るわけにはいかない。というのも，ベンサムは壮年期に言わなかったことを老人になってから発言しているのである。── それは彼に勇気がなかったからではない。そうではなく，伝統が彼をも縛っていたためであり，彼は自分自身のなかでその批判を，前もって十分に展開しなければならなかったからである。彼を曲解している敵に対する苦い思い，スペインや南米から彼に注がれる喝采，こうしたことが同時に彼を刺激する面はあったかもしれない。── それにもかかわらず，彼が最後には革命的な結論へと行き着かざるをえなかったのは，彼の原理がそうすることを求めていたからであった。

そこへと導いたのは，単に抵抗権については個々人の信念が決定的であるという主張だけではなかった。ベンサムはかつて，重要なのは最大多数の最大幸福であると，跳躍してしまったからには，どうしても民主主義を要求しなければならなかった。── そして，民主主義は平和的方法では達成できないことを悟ったとき，彼は回り道をしてふたたび革命へと立ち戻らざるをえなかったのである。

すでに『完全無欠の法典・断章』において，紛争の場合は少数は多数に屈服しなければならないと明言されていた。またベンサムは，すべての政治的文書において，重要なのは多数派の幸福であり，多数派にとって何が有益かは彼らだけが自分で決定できるのだから，多数派は無条件に支配権を持たねばならないという結論に達している。

あらゆる貴族制に対する辛らつな嫌悪が，この民主主義的な考えと手を携えていたこと，ホィッグとトーリーはベンサムから等しく嫌われていたこと，彼は明らかに同時代の「急進改革派」の側に立ったこと，こうしたことは当然の帰結である。彼は，「名誉革命」をあざ笑い（『欺瞞性の書』Book of Fallacies），カトリック解放に賛成し，国教会に反対し，神聖同盟に激しく反対した，等々，等々。── そしてこれらすべての問題で同時代の急進運動家に武器を提供した。そう，彼はコベットさえもならず者とみなし，人権へのペインの心酔も，カートライト大佐の聖書への道徳的厳格さも彼の共感を得ることはできなかったというのに。急進的議会改革の主要求

では，彼は他のすべての急進派と意見が一致していた。というのも，彼は大部分の急進派と同様に，アメリカ合衆国を約束の地とみなし，そのうえそこでは個々人が公的手段を自己の利益のために乱費することは決してないと信じ込んでいたのである！

民主主義への共鳴とともに，ベンサムのコスモポリタン主義が激しくなっていった。彼は，外国人は特に国家官吏に向いていると考えた。その理由は，人々が彼らをとりわけ疑い深く監視するからというのである。彼は勝手に選んだ諸外国のために，そこにはトリポリさえ含まれているのだが，法規集と教訓集を書いただけではなく，すべてのリベラルな諸国民のための法令集草案をも起草しているのである（『法令集案』Codification Proposal）。

ベンサムは穏健な議会改革を退け，急進的な議会改革を無条件に要求した。1809年に書かれ，1817年にその年付けの序文を付けて出版された『議会改革問答』〔Parliamentary Reform Catechism〕（『全集』第3巻）においてすでに，現制度への激しい批判を込めるだけでなく，燃えるような情熱をも込めて，急進的議会改革を断固として要求している。ベンサムは思慮深く「事実上の普通選挙権」を求めていたので，たしかに未成年者や文盲は除外されてはいたが，同時に完全に急進派の一員として，毎年の議会開催と秘密投票を要求した。他の多くの著作，たとえば1819年に公刊された『急進改革法案』〔Radical Reform Bill〕草稿や，単行本『危険ではない急進主義』〔Radicalism not dangerous〕において，同じ要求が繰り返し提起されている。

議会の投票権だけでは民主主義は保証されないことを，ベンサムははっきりと見抜いていた。だから彼の提案は憲法体制に限定されることなく，行政組織全体を民主的に組織することをめざしていた。その内容は，すべての官吏について，できるだけ少ない権力と報酬を授ける代わりに，最大限の責任に服させ，選挙で選ばれることとし，つねに監督下に置かれるようにすることであった。この公準は，単にあらゆる権威に対する民主主義的な不信からだけ生じているのではない。それとは別に，あらゆる人間は本質的にエゴイスティックであり，ただエゴイスティックなだけであり，そのために，個々の統治者の利害と全体の利害を一致させるためには，高度に人工的な装置が必要となるという命題からも生じているのである。

> 「その行動が全体の幸福を増進すべき立場にあるあの代理人たちの選出は，その幸福が全体の幸福を構成している人々の手に，つねに委ねよ！」

ベンサムが，すべての国家公務員の権力縮小と恒常的監督を特に重視したのは，彼が義務とか名誉，等々を行動の動機として完全に否認するという事態の，特異だが必然的な結果であった。そこでは，あらゆる人間は生まれつき自己の幸福のみを心にかけるという考えと，公的制度はそれに対し最大多数の幸福を増進するために存在するという考えとの二つの考え方が，きわめて作為的な強制力だけを頼りに，どのようにして結合されうるのかが示されている。殺風景な装置が，連帯感と全体への義務感という生き生きとした感情に取って代らねばならないというのだ。実際にはその生き生きとした感情によってこそ，国々は生き，繁栄しているというのに。

ベンサムは，彼の民主主義の理念を，平和的でしかも漸進的な改革の方法だけで実現することを，長く長く考え続けた。フランス革命の野蛮な激情には反感を抱いた。彼がフランスの名誉市民に任ぜられたとき，その返答のなかで，追放された貴族に対する過酷さを非難し，さらに著作『アナーキーな欺瞞性』〔Anarchical Fallacies〕において，「人権」に対する鋭い批判を展開した。当然ながら彼がこの概念に反対した最も大きな理由は，それが彼の功利性原理と合致しないから

であり，また，彼の見解では権利とは書かれ，編纂された法にすぎず，いかなる人権も未来を拘束できないからであった。そうではあるがしかし，彼は，人権が革命への永遠の権利を構成し，あらゆる永続的な秩序と法的発展を掘り崩すということも認識していた。

『議会改革問答』では，急進的改革こそが革命を防止する唯一の手段であると言明された。なるほど，王政的―貴族制的要素は国民を破滅させるし，王室と貴族の特権は決して所有物ではなく，「信託」にすぎない。しかし，だからといってそれは否定されるべきではなく，まずは支配権への参与の増大のみが民主主義に対して与えられるべきである（『民主主義的な支配権と政治的な救済』democratical ascendency and political salvation）。

ところが，最晩年の著作では，このコスモポリタンの民主主義者は，現実的イギリス人のこうした制約を突破した。1830 年以後，基本的にはパリ 7 月革命に刺激されて，イギリス全土において急進的な宣伝活動が熱狂的な高揚を迎えた。たしかに大衆は，穏やかな議会改革を実現することにしか関心をもたなかったが，それでもきわめて熱狂したすべての急進派の人々がこの活動を支えることとなった。そしてここでもベンサムはふたたび，彼の時代の最も忠実な鏡となった。1830 年，上院に関するフランス人あての手紙で，ベンサムは最後にこう表明した（全集第 4 巻，449 ページ）。

> 「よろしい，フランスの同胞よ！　よろしい，イギリスの同胞よ！　文明世界の同胞よ！　全世界の未来世代の同胞よ！　もしも，民主主義が無政府状態と同じではなく，あらゆる他の統治形態よりよいものであり，絶対王政や絶対貴族制や貴族に馬乗りにされた王政よりもよいものであるとしたならば，── なぜ私はこの対立を公けにはっきりとさせてはいけないのか？　上院が無用に見えるならば，なぜそう言ってはいけないのか？　第二院，または主権を有する統治会議が役に立たなくなっているとき，ただし国民全体から選出されて信託を受けている場合を除いて，── なぜ私はそのことを発言してはいけないのか？　……王ほどの権力者が ── 役に立たない場合（ほら，この言葉が書かれたが，それでも世界はまだ破滅していない），なぜ私はそれを言ってはいけないのか？　王と第二院が両方とも有害で役に立たない場合，なぜ私はそれを言ってはいけないのか？　もしも両方とも，あるいはどちらか一つがいくらかなりとも役に立つのであれば，そう考え，そう発言する人に証明させてみろ！」

実際のところ，ベンサムがそう言ってはいけない理由を見出すことはできない。生まれながらに国民の幸福のために支配できる者など誰もいないのであって，特別の制度が支配者の利害と全体の利害を一致させる場合にのみ支配できるという，すでに以前から表明され，根源的な真理とみなされている言葉が，すでにして王政と貴族制の無条件の弾劾だったのである。私は，上で引用した文章が，統治者は本質的に国民の敵であるという，すでにそれ以前の著作で頻繁にみられる説明[7] よりも，はるかに過激だとは必ずしも思わない。

『改革問答』の序文では，たしかに民主主義を前進させることしか求めていないが，代議制民主主義は必然的な目標だとも述べている。そして，王政を正当化できる唯一の根拠は正統性であり，貴族制のそれは，財産は徳なりという原則だとも言われているのである。

逆に，ベンサムが最後にそっけない言葉で王は無用だと叫んだとき，イギリス人として習い性になった王に対する尊崇の感情が，彼の場合には，自己の大胆さについてある種の感嘆さえ呼び

起こしたかのようにみえる。進歩は情熱的な表現にのみ存在するのだ。

我々にはきわめて明白なことだが，その最終局面におけるベンサムの政治理念は，彼の最後の未完の遺著，『憲法典』〔Constitutional Code〕のなかにある。この法典はさしあたっては，共和主義者にとって役に立つはずである。だがイギリスでも，漸進的な改革を通じて共和政をめざす人々にとって役立つだろう。まず初めに，功利性原理と利害結合原理がふたたび登場し，さらに際限のない繰り返しが続くのは言うまでもない。

そこでは代議制民主主義が唯一のすぐれた統治形態であると，きわめてきっぱりと述べられている。貴族と王が残るかぎりは，急進的議会改革でさえ不十分である（全集第9巻，144ページ)。「まとまりのある全体（すなわち民主的共和政）はすこぶる単純であり，中途半端（すなわち立憲王政）はすこぶる複雑である。」王の人物を変えるだけなら，革命でさえ役立たない。なぜならば，その場合「諸君は決して王を持つことはできず，ただ，不正を働くことのできない一人の役人を持つだけだからである。」——

ベンサムのシェーマティックな精神が連邦的な国家形態を退け，集権的な民主主義に固執したこと，彼が自分では革命を組織せず，現存するものを絶対的に排すべきと述べることで，ただ情念を刺激するだけだったこと，こうしたことはいったい何を意味するのだろうか？

のちに我々は，興奮した労働者が1831年に，またのちのチャーティスト時代に，彼の言葉でどのように語ったのかを見ることになろう。

ベンサムは，18世紀のイギリス国家を激しく非難し，そのことで国家理念そのものを失ってしまった，あのすべての潮流の最初の根本的な唱導者だった。個々人から出発し，国家をたまたまそこに居合わせた副次的なものとしかみない場合には，あとは一般に社会的な関係と利害しか理解できるものはない。さらに豊かになるという目的のために，古い貴族に対抗して政治権力を獲得しようとする，力を増した市民の努力，そしてまた，経済的な貧窮の結果として生じる政府に対する労働者の敵意，—— この二つの感情のために，ベンサムは型枠を提供した。

その際に彼は，矛盾にはまったまま抜け出せず，意思に反して絶対的な民主主義の本末転倒を立証してしまった。

それは『断章』の第二序言（全集第1巻，244ページ）のあちこちではっきりと表明されているのだが，

1）すべての法律等の目的が最大多数の最大幸福であるべきならば，

2）その目的に対して，すべての人間の当然のエゴイズムが災いをもたらし，その結果，人々が**自己の**利害を全体の利害よりも優先させるようになるというのであれば，

3）その結果，統治者が多数派に絶対的・恒常的に従属することによって，統治者の利害と全体の利害を人為的に一致させねばならなくなるというのであれば，等々，

もしも，これがすべての政治の中心命題であるのならば，いったいどうやって，すべての人間の当然のエゴイズムの傍らで，一人の物静かな学者が，全体的な利益の収支決算書を作成することができ，人為的な方策も従属もなしに，自分自身の幸福の代わりに，全体の幸福を作り出すための手段を，決定的に見つけることができるというのか？

歴史は我々に，純粋の民主主義が専制や独裁に転化することを，またどのようにこの転化が起こるのかを，教えている。ベンサムは我々に，—— 個人の理性と利己的利害から出発した —— 純粋民主主義の福音を告げる哲学者は，**彼の**洞察と**彼の**善意こそが絶対的で最高の権威であると呼ばねばならないことを教えている。彼は，批判のために，個々人の理性の無条件の権利から出発

したが，結局のところ彼には，まさに自分自身の理性以外に確たるものはなにも残らなかった。乙女の姿をした理性の女神の代わりに，彼はたしかに彼自身の理性を王権の上に置いたのである。

市民とプロレタリアートの社会的な力は，1776 年以後，イギリスの古い国家機構を掘り崩していった。その場合，彼らは新しい理念の支配をめざしてそうしたのではなく，彼らの経済的利益の充足，彼らの経済的な幸福をめざしたのである。1830 年以前の時代は，理念の発酵期，発展準備期であった。ベンサムのなかでは，この理念はきわめて純粋・完璧に伸展していた。彼は国家の問題では純粋否定でもって終わった。では彼の死後に生じた事実はどうだったのか？

富は増大した。新たに強化された階級の経済的必要を充たすうえで，立法は実り豊かだった。ただ国家そのものを，その原理，目的，力を注視する場合だけは，疑念が沸き起こる。たしかに 1867 年の議会改革のあとは，普通平等選挙権に対する原則的な反対はもはや見られない。自治の旧組織はいたるところで打ち破られた。しかしながら，幸福をめざす社会的な諸勢力を，一つの大きな国民的理念の下に統合する力は欠けている。ベンサムは，社会的な諸利害のもとに国家を従属させようとする預言者であり，そのための形式がコスモポリタン民主主義のシェーマであった。

ベンサムの時代にも，また残念ながらのちの時代にも，伝統と保守的利害だけは彼の理念に対して戦いを挑んだ。彼の哲学があまりにもみすぼらしかったので，もっと高い見地から出発する〔保守派の〕哲学はどれも，それとはうまく闘うことができなかった。彼の体系的な経験主義は，敵の非体系的な経験主義に対して，あっさりと勝負を決めることができた。ただ強大な現実と大きな危機だけが，生命を押し殺すようなベンサムの公式に対抗して，国民の健全な力を呼び覚ますことができるのである。

一般に硬直状態が長く続いた後，新しい運動を軌道に乗せるのが肝要な時代には，ベンサムのような容赦のない批判者が必要である。世紀の交替期の新しい社会状況に対して，イギリスの古い国家機構は明らかに持ちこたえられなくなっていた。そして政治的特権を持たない階級の社会的利害は，統治階級に反抗する当然の権利を持っていた。なぜならば，統治階級はその支配権そのものを，部分的には自己の経済的利益のために悪用したからである。ところが，ベンサムが教えたこと，それまで彼の心のなかに思い描いていたことは，ほとんどが旧体制を打倒することだけであり，したがって，何かを完成することではなく，必要な移行措置を講ずることでしかなかったと見てよい。

〔たしかにベンサムが言うように〕国家支配に参与する者の数は増大せねばならず，地方の名誉職に基盤を置く内政は，専門的な中央官庁によって，有権者から監督され，給与を支払われる国家官吏によって革新されねばならない。けれども，新たな有権者と下院議員が相変わらず圧倒的に経済的利害の代弁者とみなされるならば，また，新しい行政機関がそれぞれの社会的利益に応えるための孤立した道具のままであり続けるならば，健全な進歩は期待できないだろう。もしも，前世紀半ば以降に始まった精神的・物質的変革が，建設的で偉大な特徴を持つ新しい政治的創作物において完結をみないならば，またもしも，古い強力な国家感情をふたたび新たな形でよみがえらせることがうまくいかないならば，そしてまたもしも，実際には古い制度の精神のなかから，ベンサムがシモン・ド・モンフォール〔Simon de Monfort〕の偉大な功績として賞賛した代表の思想だけが残っているにすぎないとしたら，イギリスはその偉大さから没落するにちがいないし，ルドリュ-ロラン〔Ledru Rollin〕が予言した『イギリスの凋落』〔dècadence de l'Angleterre〕が，別の意味で現実のものとなるだろう。エリザベスの時代にイギリスは豊かに

なり，同時に政治的に強力になった。── あの時代の政治家が成し遂げたことは，現代もなお成し遂げられなければならない。

ゲルヴィーヌスは，ルソーとベンサムの類似性を，切れ味鋭く，的確に指摘した。前世紀のこのフランスの哲学者は大陸において，ベンサムの学説よりももっと強くしかも直接的に，政治的な転覆を準備していた。ベンサムの出発点には強い制約があったために，とくにカントとフィヒテを生んだ国民の間では，あまり共感を得られなかった。それにもかかわらず，ベンサムの一面性をよく知り，とがめていた同じゲルヴィーヌスが，彼の『19 世紀の歴史』〔Geschichte des 19. Jahrhunderts〕の序文において語っているのは，宗教改革以来わが国民の間で，少数者の支配を多数者の支配によって取って代えようとする力が絶えず働いているということであった。そして彼は，ナポレオン 1 世以来，指導的精神の持ち主たちの時代は去り，大衆運動によって取って代わられたと考えている。

それなのに，かつて国民の指導者であったゲルヴィーヌスは，**一人の**偉大な政治家が**多数者**の期待し望むこと〔ドイツの統一〕を実行に移したとき，もはや彼の国民を理解できなくなっていた。そして彼は苦い思いを抱いて亡くなった！

我々の場合，比較的大きな観点をもつ視野の広い哲学と，全国民の巨大な犠牲によって引き起こされた強力な歴史的出来事があったために，ベンサム的民主主義の一面性に対して反発する行動をとってきた。それにもかかわらず，ベンサムの理念は，近年文明世界全体を捉えた反政府的傾向とよく合致していたために，一般兵役義務と，フリードリッヒ・ヴィルヘルム 1 世によって訓育された官僚制を持つわが国でも，時として国民大衆と個々の傑出した思想家が，急進派の欠点に捉えられるということが起きるようになった。我々の場合も，多数者の支配はそれ自体として黄金時代を保証するものではなく，多数者は，ともに支配する多数のものが控えめながら，国家に**奉仕する**情熱を持ち合わせている場合にのみ，国家の解体から身を守ることができるのだということを，しばしばではないが十分に教えてくれている。

[注]

1) ジェレミー・ベンサムの著作は，彼の受遺者，John Bowring の監督の下で出版されている。11 Bände, Edinburgh 1843. 私はつねにこの版から引用する。

2) Geschichte und Literatur der Staatswissenschaften, Bd. III (1858), Seite 590ff.

3) Guyau は，彼のとても面白い本，La morale Anglaise Contemporaine, Paris 1879 のなかで，ベンサムにおいて論理的飛躍が起きていることを否定し，彼の体系は内的に完全に首尾一貫しているとみなしている。Guyau は，功利性原理に関するベンサムの深奥の思考過程をできるだけ簡素に，正確に描写し，ベンサムにおいては自己の最大幸福をめざす個人の努力と，最大多数の最大幸福をめざす努力とが一致していることを，またどうしてそうなのかを，説明している。この主張の証明は，ベンサムによる多くの文言にもとづいている。それらが明言しているのは，正しく計算された自分自身の利害は，同胞との共感を促すというものである。「ベンサムのいう社会的徳とは，他人の利益に奉仕することによって，自分自身のためにもっと大きな快楽の総和を得ようとして，自身の快楽を犠牲にする行為である。」(Guyau l. c. S. 22, s. auch S. 36, 63.)

　すべての道徳的義務を，人々にとって唯一可能であり唯一十分な根拠として，洗練され，啓蒙されたエゴイズムから導き出すこの理論を，Guyau 自身は正しいとは考えていない。── 私の理解では，この理論は，事実に関して作為的に準備された正しくない叙述にもとづいており，人間を初めから同時に類の構成員，すなわち，彼にとっては，人間性の完成のための共同行動が自然な第一義的人生目標となるような本性を持つ

ところの，人類の構成員として捉える代わりに，一般に自分のことだけを考える人間から出発する点で，根本的に間違っていることは言うまでもない。

ここで問われるのはこの学説の真実性の問題ではなく，別の問題である。すなわち，ベンサムは，この学説が彼にとって，── 出発点の間違いと人間生活の事実がきちんと認識されていないのは明らかなのだから── たとえ間違った，不十分な基盤に基づいているとはいえ，少なくとも十分な一貫性を手に入れることができるほどに展開したのかどうかということである。

Guyau はこの問いを肯定した。── しかしながら，彼の判断はほとんど，重要でも効果的でもないベンサムの著作に含まれている彼の「義務論」と，Dumont の翻訳に支えられるだけだった。Guyau はベンサムを道徳哲学者としか見ていないが，しかし彼はまず第一に政治的改革者として捉えられねばならない。つまり，その政治的著作の検討から無条件に看取できるのは，ベンサムが人間をほとんどつねに，粗野で物的にエゴイスティックなものとして心に描いていたということである。── 彼自身はあまりそうではなかったのに。

同胞に対する義務感情と好意は，ベンサムにおいてはこの場合，人間の心のなかで同時に存在する有力な特徴だとはまったく考えられていない。たとえ，何らかの論理的手続きによって導き出されることはあっても。むしろベンサムは，高度に洗練された諸制度が国家機関をして，国家機関独自の利益の代わりに全体の幸福を促進するように強制せねばならず，どうすればそれができるのかについて発言しているのである。

そのうえさらに，── Guyau に対しては特に強調されねばならないことだが ── いずれにせよ，一つの大きな内的矛盾が残っている。すなわち，もしも，本性からして当然にも自分の幸福だけを考える人間の個人個人の判断が，すべての行為にとっての最終の基準であるとするならば，個人はいずれにせよ個々のケースでつねに，自分の幸福と最大多数の幸福が食い違っていると判断し，最大多数の幸福を自分の行為にとっての確たる基準とみなすことについての，一般的に十分な根拠などは個人にとってどこにも存在しないことになろう。

ベンサムは，討論術において非常に鋭敏であり，個々の論点では論理的で首尾一貫しており，全体として誠実で正しかった。しかしながら，近視眼的で不十分で，その限定性において間違っている出発点をひとたび持ってしまうと，人間の内容豊かな生活の全体にそれを適用する場合には，絶対的に首尾一貫していることは不可能である。ところで，功利主義とはきわめて漠然とした概念なのであって，実際そこから多くのことが容易に読み取れるのである。ベンサムの誤りの本質は，彼が個々人が自分で判断する自分の幸福から── それゆえ個人主義から ── 出発したことにある。

4）In: The Rationale of Reward, Werke Bd. Ⅱ, S. 253.

5）Band Ⅷ der Werke.

6）ここでは特に以下の著作が含まれる。

Defence of usury.

Manual of Political Economy.

Supply without Burden.

Tracts on Poor Law and Pauper Management.

A Plan for Conversation of stock into note annuities.

Observations on the restrictive and prohibitory commercial System.

Rationale of Reward, International Law，その他の著作でも，特にマンチェスター的なものが多くみられる。そこでは快楽の価値秤量が論じられている。

7）たとえば，1828 年に印刷された Fragment 第 2 版序文にはこう書かれている。「永久不変の支配的利害は，謝礼金で養われる法律家と，税金や地代で養われる聖職者を含めて，どのような形であれ貴族の，つまり王権の足下にひれ伏すすべてのものの独自の特殊利害からできている。この同じ支配的利害は，最大数の人々の利害に反している ── 政府の全活動分野を通じて反している ──。この利害が必要とすることは，支配する少数者の手中にあり，自由に処分できる権力，富，およびまやかしの威厳の量が，いつもできるだけ大きくあるべきだということである。多数の被統治者の利害が必要とすることは，支配する少数者が自由にでき

る権力と富の量が，いつもできるだけ小さくあるべきだということである。これらの必要な手段については，最小の量を。無益な手段 —— まやかしの威厳 —— よりももっと悪いものは，わずかほどもないように。腐敗と欺瞞の手段などはないように。賞賛に値する，真に有益な奉仕活動に対して，お気に入りの対抗物や手ごろな代替物を持ち出さないように。本質的につりあいを欠いた形の報償などないように。もしも真に有益な奉仕活動にふさわしい形で世間に通知するのなら，名誉の形においてつりあいの取れた，ただ一つの報償を与えるように。こうしたことと反対のやり方はもっと完璧でありうるだろうか？　しかし，自分自身の利害とは反対の利害の支配下にいる人々によって統治されるのならば，それは自分自身の敵によって統治される以外の何ものでもないのではないか？　官職についているのかいないのか，官職の占有者か候補者か，トーリーかホィッグか，ほとんど王朝側につくのか，それとも人民の側には同じように敵対する別の側につくのか —— もし人が敵の力よりももっと多くをその全利益に加えるのであれば，これらの状況のどちらの側にいるかに，どんな問題があるというのか？

政府に与えられた形が，その特殊利害が普遍利害と対立しているような，あの最高支配者が，その特殊利害があの同じ普遍利害と一致させられるような他の支配者に席を譲るような形になるということが起こらないならば，また起こるまでは，それゆえ，救済のすべての希望はむなしく，永遠にむなしいままだろう。」

第2節　ベンサム派の人々

我々にとってベンサムは，その頭脳によってイギリスのあらゆる種類の急進主義にたっぷりと養分を与え，育て上げた人物のように思われる。上で見たように，ベンサムは，それぞれの国民を近代へと導き入れた国民的哲学者の名前を挙げるときには，カントやルソーと同列に扱われなければならない。彼の学説に従った何千人もの人々は彼個人を知らなかったし，彼がどう生き，また生きてきたのかも知らなかった。それにもかかわらず，彼の著作そのものが，20年代と30年代の急進派の新聞に対して，いかに影響を及ぼしたかについて，証拠を示すことができる。

ベンサムの考え方の一部分を徹底的に発展させた経済学者とその信奉者，ならびにベンサムの弟子としてのちに見るであろう個々の政党指導者以外に，みずから「哲学的急進派」を名乗る純粋・完璧なベンサム派の小集団も存在した。すなわち，もっぱら経済学にだけ従事するのでもなく，また政治的宣伝活動にも携わらないが，ベンサムの全世界観を受け入れ，それを文献のうえで学問的に，また大衆向けにさらに発展させた人々である。

J. S. ミルは自叙伝のなかで，このグループについてとてもわかりやすく説明している。この著作全体[1]がそもそもきわめて独特の性格を持っている。というのも，それは，若きミルがベンサムの友人である父から受けた，純粋に合理主義的な教育の，—— きわめて一面的で，ほとんど非人間的といってよいほどの教育の実像を，率直に，しかも紛れもなくひどく赤裸々に叙述しているのである。その傷跡は，J. S. ミルの人物において示された。つまり彼は政論家としてはすこぶる非現実的で，文筆家としてさえもつねにきわめて一面的であり続けたのだった。それにもかかわらず，彼の性格にはくじけることのない親切心と博愛精神があったために，それらの結果として，この人物の他の書物しか知らない人が，まさに自叙伝から初めてはっきりと浮かび上がる彼の教育と発達の完全な一面性をすぐに簡単には見抜けないということが生じたのである。

この本のなかでJ. S. ミルは，父とベンサムの間で長い間温められてきた計画がどのようなものであったかを説明している。それは，『エディンバラ・レヴュー』〔Edinburgh-Review〕と『クォータリー・レヴュー』〔Quarterly-Review〕に対抗して，独自の急進派機関誌を創刊することであった。そうして1823年，『ウェストミンスター・レヴュー』がバウリングを編集長にすえて，実際に登場した。

この機関誌を運営し，寄稿した人々のグループは，ほとんど老ミルが個人的に影響力を持っていた彼の友人たちで構成された。彼らは，まったくのところ，ベンサム，リカード，およびマルサスと内面的に近しい原理を信奉していた。マルサスについては，その政治的な理念は含まれていなかったけれども。彼らは無条件に代議制と自由討論の恵みを信じ，ロバート・オーウェンに対しても多くの点で対立したにもかかわらず，「状況」次第で人間は無条件に改善できるという理念では共通していた。この雑誌はセンセーションを巻き起こしたが，1828 年に財政上の窮地に陥り，── ミル〔父子〕はそのころそこから撤収した。

しかしながら，『ウェストミンスター・レヴュー』は，単に注目を集めただけでなく，影響力を増すことさえできた。バーデットとコベットの活動と同様に，それは貴族制，国教会，および神聖同盟の政策に対して戦いを挑んだ。その影響力，すなわち急進主義一般の影響力は，個々の経済改革がしだいに承認されていくことに現れていたが，とりわけ，他の機関誌やグループのなかにも急進主義の全体的な思考様式がしだいに浸入していったことにおいて著しかった。

J. S. ミルは，彼の若き日の理念を全体として最後まで忠実に保ち続けた。それで彼はイギリスで最も大衆に人気のある文筆家の一人になった。もっとあとまで生きたなら，彼がいかに急進主義の漸進的勝利を代表しているかがわかっただろうに。ここで 1832 年以前の時期を見るならば，『ウェストミンスター・レヴュー』は当然ながら，決してひとつの鋭く際立った基本政策だけを主張する一枚岩の装置ではなかった。J. S. ミル自身が，比較的若い協力者にとっていかに多くの論文が気に入らないものだったかを説明している[2)]。しかしながら，掲載された重要な論文はすべて，急進主義の諸原理を有名にし，人気を高めた。特に老ミルの初期の論文がそうだったと息子が語っている。この新聞は初めからホィッグに反対していた。ところが，コベットの著作に見られるような，あのあふれんばかりの闘志のこもった扇動的性格を欠いていた。── それはイギリスの教養ある若者の思索的な人々のなかに，個人主義的な自由主義を作り出すにはふさわしかった。彼らはたしかに温かい思想的誠実さを持ってはいたが，経済的に抑圧された階級の敵意のこもった情念を持っていなかった。『ウェストミンスター・レヴュー』の忠実なベンサム派の人々が主張したのは，まじめな急進主義であった。── そうはいってもしかし，なお多くのものを新たに獲得したいと望みながらも，すでに獲得したものも守らねばならないブルジョワ急進主義には違いなかった。

この雑誌の比較的古い巻から個別的なものを取り出すとすれば，フランスに対するイギリスの戦争を，国民に無数の不利益をもたらした，貴族利害の戦争として批判したことである。すなわちそれは，政治的に反動的な措置，国債，歳出における浪費的慣行に反対したのである。これらすべては[3)]，まったくのところコベット的な意味での激情をもって論述されているわけではない。── むろん，この雑誌はそのころコベットとは意見が大きく異なっていたのではあるが。というのは，彼らにとって契約に違反する形での国債利子の引き下げは，はなはだ嫌悪すべき犯罪であり，── 自己の利害と道徳を取り違えるという習慣によって，その道徳性を完全に支配することができる貴族階級だけがなしうる提案は，破産しているからである。雑誌は，資本の利害が問題になるところでは，コベットと意見を異にした。なぜならば，雑誌にとって中産階級は「イギリスの名誉」[4)] であり，彼らだけが他の諸国民に対するイギリスの優位を築き上げたのであり，国民のなかのこの集団は，「我々が持っているよきものすべてがもたらした」ものだからである。

そのような，陶酔的な中産階級賛美，穀物関税のエネルギッシュな論難と相並んで[5)]，そのころは労働諸階級の側に対する，たとえいくらかプラトニックであったにせよ，真剣な愛が存在し

ていた。そして，そのうえさらに「生産的人口の二つの階級」── これは不生産的な土地貴族との対比で考えられている ── のうち，多数の労働者については同じことを主張できなかったくせに[6]，資本家についてはあらゆる困難にもかかわらず，ますます豊かになっていくことが容認された。── しかしながら，そこからは貴族階級に対する弾劾以上のことはなにも導き出されなかった。結局のところ，他のすべての問題を包摂する中心問題として姿を現したのは，土地貴族の支配的影響力から議会を奪取しなければならないということであった。

これは，コベットとは関心の置き所が違っていたが，けっしてより高いものの見方というわけではなかった。貴族によって煽られた戦争は，その帰結，とりわけ経済的帰結のせいでののしられ，これは理念に反する戦争だったと書き立ててことさらに嘲笑した。雑誌はこの文章の意味をはっきりとは理解しておらず，ただここでの理念とは貴族の利害のための婉曲話法だと説明するだけだった。

当然ながら雑誌が言うように，国家と法が人と財産を保護するためだけに存在し，国家がいかなる文化理念にも奉仕しないのであれば，国家といえども，特定の文化理念を守り，勝利するための戦争を遂行することはもはや不可能である。いかに一般的な平和愛好が，自分の周囲を人類愛の外見で固めたがるとはいえ，戦争に対する原理的な反感，あらゆる戦争の原因と結果に対する誹謗は，富裕な財産のなかで暮らすのが最高の生であり，経済的な生存競争が人間にふさわしい唯一の力の行使だとする，あの目先のことしか考えない立場から独特の形で生み出されたものであり，またあり続けるだろう。

人間の主権共同体である諸国家が，それらが至高とする理想へと人々を導くという目標をもはや持たない場合，こうした理想の正しい解釈をめぐる諸国民間の対立も，当然ながらありえない。こうした基本的考えに対応して，雑誌に掲載された多くの好論文の主張が圧倒的に貴族に対して向けられることになったし，また，雑誌の協力者にとっては，中産階級に奉仕する経済学を普及することのほうが，政治的自由そのものよりももっと気がかりになったのである。

狩猟法は，耕作農民の生活を犠牲にしてまでも，貴族の気晴らし嗜好を充たすための制度だとして，ほとんど激情にまかせて攻撃された。資本に対する土地所有の優位については公然と不満が述べられた（1826 年 1 月巻，2 ページ）。自治組織の名誉職は，階級支配の道具だとして，いとも簡単に弾劾された（同上 21 ページ，さらに 1831 年 2 月巻，168 ページ）。機械を擁護することにおいては，雑誌はリカードをはるかに凌駕しており，外国人労働者の流入はたしかに資本には有利で労働者には不利かもしれないが，資本家にとって有益なあらゆる資本設備は，国外のものでさえ，労働者にとっても有益であるにちがいないと述べることによって，労使の利害の完全なる調和という学説に先鞭をつけたのである（1826 年 1 月巻，130 ページ）。この命題の証明は，すでにおなじみとなっているあの諸命題から導き出された。すなわち，資本利得は国民純所得と同一である，資本とは過去の労働の節約された果実であり，国民の主要関心事である資本増殖は資本利得の上昇によってのみ生ずる，と。

これらの論述について，著者の善意〔bona fides〕を疑うことはできない。けれども，節約された労働だとする資本の定義は，それ自体，特定の偏った意図を持っていると言わざるをえない。たとえ，この定義を用いる多くの人が，自分の主張を，必ずしもはっきりとそのように自覚しているわけではないにしても，そうなのである。

彼らは資本を節約された労働と定義し，そのことによって工場主，商人，借地農の財産を土地所有に対立するものと理解している。ところがいまや，こんにちの土地所有は，蒸気機関や他の

機械と同じように，経済的な財産なのである。鉄の道具と同じように，土地は所有の対象であり，過去の労働が特定の状態と姿を持つ自然的素材をもたらすことによって，そのこんにちの価値を持つところの，有価物なのである。もしも過去の耕作労働がなかったならば，イギリスのこんにちの土地は財産ではなかったろう。鉄という自然的素材がなかったならば，労働だけで機械を作ることはできないだろう。それゆえ，可動資本**だけ**を労働の果実と呼び，それに対して土地を自然の贈り物と呼ぶのは，間違っている。土地は労せずに得た不当なものであり，可動資本の財産は苦労して稼いだものだとみなすこの主張の間違いは明白である。この考えによれば，可動資本と労働は同じ利害を持ち，土地所有と労働は異なる利害をもつことになる。実際，これによって彼らは資本という言葉そのものを動産所有者のうえに確実に限定することができたし，またたしかに不動産所有は多くの独自利害を持つことになるのである。

とはいえ，イギリスの経済学がするように，資本と土地所有を原理的に厳格に分けるのは，きわめて一面的であるし，意図が偏っている。資本を労働の果実と定義することは，資本，すなわち可動資本を，労働の最高の果実，労働の自然な頭にして慈悲深い支配者として設定することを意味する。── これは，雑誌が進歩のための手段として，中産階級（それはまさに資本家だ）を全国民（つまりは労働者）の指導者と呼ぶときとまったく同じ考え方である。1827 年 4 月巻の 270 ページを見よ。「時の経過とともにしだいにある少数者が形成されていったが，そのなかでこの少数者にはある確かな解放がもたらされた。そしてその結果として，富，および抵抗のための力と手段ももたらされた。そのようにして，一般民衆は彼らの真ん中にいるあの新集団，中産階級を形成する一群の人々を送り出したのである。そしてそのようにしてイギリスは一歩一歩，現在のような自由，富裕，自己形成へと成長していったのである。」

その結果，穀物関税に反対し，自由貿易に賛成する闘いの論稿が総じて，雑誌の幅広いスペースを占めるようになった。雑誌はトンプソンの『教理問答』〔Katechismus〕を抜粋して掲載し（1827 年 1 月巻，178 ページ），造船木材の自由輸入を支持し，航海条例に熱心に反対し（1831 年 7 月巻，180 ページ），自由貿易に資する経済学のすべての仕事を論評し，ほめたたえた。老社主の『入門的講義』〔Introductory Lecture〕を論評する折には，こう述べている（1825 年 7 月巻，181 ページ）。

> 「人々は，自分が興味を持つようなあらゆる商品を生産できる自由を，法によって保障されるべきである。── 生産したのちはその商品を，つねに彼らにとってふさわしいと思えるときに，ふさわしいと思えるものと交換する自由が保障されるべきである。── 経済学の学説によれば，これは，最大量の財が最小の労働支出で獲得できる偉大な原理である。」

この正統派の経済学は，ロバート・オーウェンの理論と闘おうとしなかっただけでなく，協同組合の力も見誤って〔過大に評価して〕いた。── なにしろ彼らは，すでに見たように，善意を焚きつけ，警察による社会主義者の迫害に対して警告を発しているからである（1832 年 4 月巻，317 ページ）。彼らはマルサスからは，国家介入に反対する主張をとても熱心に受け入れ（1827 年 1 月巻，および 7 月巻，182 ページ），アイルランドの困窮を過剰人口から説明した，等々。── しかしながら，マルサスの倫理・政治的な思想については，いかなる理解も持ち合わせなかった。

雑誌は，新聞の印紙税免除を求める運動に強く同調した（1831 年 7 月巻，238 ページ以下）。

いずれにせよ，当時のイギリスの新聞印紙税と闘うのは，正当なことだった。そして，雑誌の一面的な教育賛美に無条件には賛同できないにしても，それが彼らの急進主義のまじめさを示す主たる証拠であるということは認めねばならない。雑誌の考え方は，教育は熱狂を鎮め，暴動に対する最良の手段である，等々というものであった。── 要するに，彼らは多かれ少なかれ，教育と道徳を同一視していた。というのも，彼らは真にベンサム的なやり方で，公益およびそれと一致する個人的利益への**洞察**は，実践道徳の土台であると確信していたからである。実際に，雑誌は国民教育の発展については，財産の優越的地位を守るうえで，何も恐れるべきことはないと考え，図書館，博物館等が労働者にとってももっと近づきやすくなるように心がけた（1827 年 7 月巻)。そして改革議会に国民教育を精力的に促進するよう期待した（1831 年 7 月巻)。彼らにとっては教育への熱意は，最も熱心に追求すべき**義務**だとみなされたのである（1825 年 4 月巻)。その場合，彼らにとっては自然科学的・技術的教育がいちばん重要になるのだが，そこには，ベンサムの学校と，外的財産を増やすことばかりに夢中になって人間の内面の財産のことを忘れているあの経済学が認められるではないか。

改革法案直前の時期に，おもに労働者によって読まれていた急進派の新聞のなかで，熱狂した気運が急激に盛り上がり，それと同時に，中産階級に対する公然たる荒々しい闘争が始まったとき，改革法案を普通選挙権への第一歩としてではなく，中産階級自身のために望んでいた，急進中産階級のわが機関誌も，法案を実現するためには事実上，実力を行使する準備ができていた。そしてそれをやりぬいた後には，穀物関税を撤廃するために利用できない手段などなにもないように彼らには思われた。

1832 年 1 月，改革法案が下院第二読会を通過したあと，雑誌はこう語っている。もしも貴族がこの法案をふたたび拒絶するならば，イギリスは自由に反対する戦争か，それとも革命かの二者択一に直面する，── そして後者のほうが悪ははるかに少ない ── と。また，1832 年 10 月にはわが機関誌はこう語っている。国民の一部に対して，自己の利害にもとづいて売買するのを妨げている穀物法は，他の手段が役に立たない場合には，革命のための十分な理由になる，と。

労働者は選挙権を自分たちすべてのために最大限拡大することを望み，そこでこの目標を達成するためにすべてをかける用意があった。── けれども，彼らは現実的な理由から，まずは始めることで満足した。中産階級はこの始まりを，すなわち，彼らがすでに獲得したものを堅固にするための選挙権の緩やかな拡大を望んだが，しかし闘いの熱気のなかで，部分的にはその正しさをすっかり確信して，広範囲の急進理論を承認するまでにいたった。

そして雑誌は，すべての政治的諸権利を均一に普及するのは，一歩ずつしか達成できない目標であると述べ，最良の有権者は大都市で生みだされるだろうし，改革法案からはとりわけ，政府のつつましさが期待できるだろうと主張した。── そのほかの彼らの要求は，秘密投票，すなわち大地主の事実上の影響力を低減させる制度の導入にほとんど限定された（1831 年 7 月巻)。

雑誌は，功利性原理がアメリカで実際に正当と認められるにいたったことを喜んだ（1826 年 1 月巻)。そして，国教会と十分の一税に何度も強く反対し，教会と国家の完全な分離を求めた（1826 年 4 月巻，505 ページ，1831 年 10 月巻，338 ページ，1832 年 4 月巻，390 ページ)。彼らはキャニング〔Canning〕とハスキンソン〔Huskinson〕を評価するに際して，ベンサムの政治的原理を基準として当てはめた（1831 年，10 月巻)。彼らはふたたびベンサムを引き合いに出して，パリ 7 月革命を熱烈に賛美した（1831 年 10 月巻，406 ページ)。彼らは，民衆が財産を攻撃することに対する恐怖をあざ笑い，民主主義をまさに最良の安全保障だと考え（1832 年 1 月巻，

225 ページ)，ベンサムをして，「地質学者の溜め込まれた汗と涙が地殻を破砕するかのように，旧世界を破砕する意見転換を推し進めるための主導的な手段である」と呼んだ（1832 年 7 月巻)。雑誌の協力者たちは実際，かつて雑誌が今は牛などの乳の出ない期間のようだと語ったように(1832 年 7 月巻)，「多くの才能，活動，有効性が，イギリスの繁栄という言葉において寡頭政治によって抑圧されているという気持ち」さえ，たしかに持っていたのである。── しかしながら，この寡頭政治とは彼らにとって，まさに事実上，土地所有貴族のことであり，「多くの才能と活動」という言葉で彼らはとりわけ中産階級のことを思い浮かべていたのである。── 中産階級自身が寡頭政治へと転化しうることをうすうす感づくこともなく。

ここで挙げた事例から我々は，学識のある急進派の機関誌であるこの雑誌の全体的な姿勢を見て取れる。すなわち，彼らはベンサムの世界観をひそかにわがものにしていること，しかしながら，中産階級に対してそれを随時取り外し可能にするために，いくぶんそれを，おそらくは無意識のうちに，ぼかしていることである。

我々は，ジャーナリスティックに活動する人々の小集団であるベンサム派をここで考察するに際して，教養ある中産階級の思考と感情がひそかに個人主義へと口説き落とされてしまったことを，いくらか先回りして叙述してきた。さてこれからここを出て，急進派をめぐる政治生活の喧騒のなかに入っていくことにしよう。すなわち，個人主義に立脚するイギリスの諸党派の指導者の姿を知るために。

[注]

1）Autobiography by John Stuart Mill. Second edition. London 1873.

2）J. S. Mill が雑誌に対するベンサム，および小さなベンサム派の関係について述べていることは，1826 年 10 月巻の 446 ページで，ある論文への序文によって正しさが確認され，補完されている。それは，James Humphrey の本に関するベンサム自身の論文である。編集部による序文ではこう書かれている。「我々の（雑誌の）見解が，我々の仲間（団）全体と一致しないのはまれである。ある論文がその内容について〔編集部の〕納得を得る前に公表されるのは，もっとまれである。しかしながら，以下の論文は，著者（ベンサム）の筆になるもので，そのままの形で公表される。── 我々はきわめて深い尊敬をもってベンサムの精神を守り続けており，我々が新しい，よりよいシステムの創設者とみなすこの偉大な法学者の立法上の観点を，つねに保持し続けてきた。── この特殊なケースで，執筆者の考えを伝えるのに適切だと認められた形式から，我々が逸脱しているとすれば許してほしい。」

3）Jahrgang 1826 October S. 249 ff. を見よ。

4）同 S. 269. を見よ。

5）1826 年 10 月巻，S. 373 ff. の論文も見よ。この論文は総生産の観点から，それが「利潤」を減少させているとして，穀物関税を批判している。

6）同 S. 263.